

## 「災害時の事業継続力を備えている建設会社」として 新たに9社を認定しました！

建設会社等の事業継続計画について、令和4年度前期において**新たに9社を認定**しました。**認定会社は令和4年10月1日時点で246社**となりました。  
**令和4年度後期の申請は10月3日から受付を開始**します。

中部地方整備局では、災害対応業務の円滑な実施と緊急事態への対応力の向上を目的に、令和2年度より建設会社における災害時の事業継続計画の認定制度を設けています。

建設会社における事業継続計画とは、不測の事態（災害や事故などによる被害）が発生した場合でも、重要業務が中断せず、また中断した場合でも可能な限り短い時間で再開できるよう、平常時から災害時の体制や対応方法、重要業務継続に必要な資源の確保・調達手段等を前もって取り決めておく計画です。

### 1. 令和4年度前期の認定結果

・認定社数：9社

※認定会社は、下記ウェブサイトに掲載されています。

[https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp\\_nintei/index.html](https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html)

### 2. 令和4年度後期の認定スケジュール

受付期間：令和4年10月3日（月）～令和4年11月18日（金）

※審査結果に基づく認定は、令和5年2月を予定

※認定期間は令和5年4月1日～令和8年3月31日を予定

申込みに必要な資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに掲載されています。

[https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp\\_nintei/index.html](https://www.cbr.mlit.go.jp/saigai/bcp_nintei/index.html)

※港湾空港関係専門項目に関する資料、記載方法等は、下記ウェブサイトに記載されています。

<http://www.pa.cbr.mlit.go.jp/13225/20410/>

### 3. 配 布 先

中部地方整備局記者クラブ、中部専門記者会、岐阜県政記者クラブ、名古屋港記者クラブ、豊橋市政記者会、静岡県政記者クラブ、静岡市政記者室、三重県政記者クラブ、三重県第二県政記者クラブ、駒ヶ根市記者クラブ、飯田市記者クラブ、伊那市記者クラブ、四日市市政記者クラブ、津市政記者クラブ、港湾新聞社、港湾空港タイムス、日本海事新聞社、海事プレス、マリタイムデーリーニュース

### 4. 問 合 せ 先

災害対策マネジメント室長 吉田 光則（よしだ みつのり）

TEL：052(685)0533

港湾空港部 港湾空港・防災危機管理課長 下田 義治（しもだ よしはる）

TEL：052(209)6328